「河川局関係事業における事業評価について　平成16年3月　」の正誤表

頁：1

正

再評価結果一覧

○河川事業【直轄】

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費（億円）	便益（B） 総便益（億円）	便益（B） 便益の主な項目	費用（C）（億円）	B／C	その他の指標による評価	局対応方針（案）	経緯	決定理由等	本省方針	担当課（担当課長名）
直轄	尻別川	尻別川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 蘭越町	再々評価	922	856	浸水戸数：1,050戸 浸水面積：2,000ha	787	1.1	・昭和50年8月洪水では、浸水家屋421戸の浸水被害が発生し、近年においても昭和56年、平成11年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、名駒地点で3,000m3/sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	H15.12.16　第5回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、河道掘削・浚渫等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	釧路川	釧路川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 釧路市等	再々評価	1,130	2,049	浸水戸数：16,500戸 浸水面積：8,720ha	1,033	2.0	・昭和54年10月洪水では、浸水家屋320戸の浸水被害が発生し、近年においても平成4年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、標茶地点で1,200m3/sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	H16.1.28　第6回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	網走川	網走川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 網走市等	再々評価	844	3,111	浸水戸数：2,500戸 浸水面積：3,120ha	782	4.0	・平成4年9月洪水では、浸水家屋322戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、美幌地点で1,200m3/sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	H16.1.28　第6回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	常呂川	常呂川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 北見市等	再々評価	1,920	2,057	浸水戸数：5,900戸 浸水面積：5,290ha	1,501	1.4	・昭和50年9月洪水では、死者1人、浸水家屋1,060戸の浸水被害が発生し、近年においても平成4年、平成10年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、北見地点で1,600m3/sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	H16.1.28　第6回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	湧別川	湧別川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 湧別町等	再々評価	355	1,060	浸水戸数：5,500戸 浸水面積：3,070ha	363	2.9	・平成4年9月洪水では、浸水家屋104戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、開盛地点で1,800m3/sの内、当面の治水安全度を既往最大規模まで確保する。	継続	H15.12.16　第5回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削、河口改修等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	渚滑川	渚滑川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 紋別市	再々評価	171	489	浸水戸数：620戸 浸水面積：1,420ha	193	2.5	・平成10年9月洪水では、浸水家屋157戸の浸水被害が発生し、近年においても平成12年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、上渚滑地点で1,300m3/sの内、当面の治水安全度を既往最大規模まで確保する。	継続	H15.12.16　第5回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	標津川	標津川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 標津町	再々評価	182	359	浸水戸数：70戸 浸水面積：1,170ha	184	2.0	・平成10年9月洪水では、浸水家屋8戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を合流点地点で計画規模の910m3/sまで確保する。	継続	H16.1.28　第6回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、河道掘削等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）

誤

再評価結果一覧

○河川事業【直轄】

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費（億円）	便益（B） 総便益（億円）	便益（B） 便益の主な項目	費用（C）（億円）	B／C	その他の指標による評価	局対応方針（案）	経緯	決定理由等	本省方針	担当課（担当課長名）
直轄	尻別川	尻別川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 蘭越町	再々評価	787	856	浸水戸数：1,050戸 浸水面積：2,000ha	787	1.1	・昭和50年8月洪水では、浸水家屋421戸の浸水被害が発生し、近年においても昭和56年、平成11年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、名駒地点で3,000m3/sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	H15.12.16　第5回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、河道掘削・浚渫等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	蘂川	蘂川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 蘂川町、穂別町	再々評価	473	497	浸水戸数：3,350戸 浸水面積：2,850ha	473	1.1	・昭和37年8月洪水では、死者2人、浸水家屋920戸の浸水被害が発生し、近年においても平成4年、平成10年、平成13年、平成15年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、蘂川地点で3,600m3/sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	H15.12.16　第5回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、河道掘削等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	十勝川	十勝川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 帯広市等	再々評価	7,179	58,787	浸水戸数：52,000戸 浸水面積：30,700ha	7,179	8.2	・昭和56年8月洪水では、死者1人、浸水家屋339戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成13年、平成15年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、茂岩地点で13,700m3/sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	H15.12.16　第5回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削・浚渫、千代田新水路建設等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	釧路川	釧路川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 釧路市等	再々評価	1,033	2,049	浸水戸数：16,500戸 浸水面積：8,720ha	1,033	2.0	・昭和54年10月洪水では、浸水家屋320戸の浸水被害が発生し、近年においても平成4年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、標茶地点で1,200m3/sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	H16.1.28　第6回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	網走川	網走川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 網走市等	再々評価	782	3,111	浸水戸数：2,500戸 浸水面積：3,120ha	782	4.0	・平成4年9月洪水では、浸水家屋322戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、美幌地点で1,200m3/sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	H16.1.28　第6回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	常呂川	常呂川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 北見市等	再々評価	1,501	2,057	浸水戸数：5,900戸 浸水面積：5,290ha	1,501	1.4	・昭和50年9月洪水では、死者1人、浸水家屋1,060戸の浸水被害が発生し、近年においても平成4年、平成10年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、北見地点で1,600m3/sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	H16.1.28　第6回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	湧別川	湧別川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 湧別町等	再々評価	363	1,060	浸水戸数：5,500戸 浸水面積：3,070ha	363	2.9	・平成4年9月洪水では、浸水家屋104戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、開盛地点で1,800m3/sの内、当面の治水安全度を既往最大規模まで確保する。	継続	H15.12.16　第5回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削、河口改修等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	渚滑川	渚滑川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 紋別市	再々評価	193	489	浸水戸数：620戸 浸水面積：1,420ha	193	2.5	・平成10年9月洪水では、浸水家屋157戸の浸水被害が発生し、近年においても平成12年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、上渚滑地点で1,300m3/sの内、当面の治水安全度を既往最大規模まで確保する。	継続	H15.12.16　第5回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	標津川	標津川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 標津町	再々評価	184	359	浸水戸数：70戸 浸水面積：1,170ha	184	2.0	・平成10年9月洪水では、浸水家屋8戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を合流点地点で計画規模の910m3/sまで確保する。	継続	H16.1.28　第6回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、河道掘削等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）

「河川局関係事業における事業評価について　平成16年3月　」の正誤表

頁

2

正

直轄 補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B） 総便益 （億円）	便益（B） 便益の主な模索	費用（C） （億円）	B／C	その他の指標による評価	局対応方針 （案）	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 （担当課長名）
直轄	声問川	声問川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 稚内市	再々評価	201	206	浸水戸数：75戸 浸水面積：580ha	203	1.0	・昭和45年10月洪水では、浸水家屋28戸の浸水被害が発生し、近年においても平成7年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を声問橋地点で計画規模の270m3/sまで確保する。	継続	H16.1.28　第6回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削、逆水地等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	相模川	相模川直轄河川改修事業 関東地方整備局	神奈川県 平塚市等	再々評価	777	439	浸水戸数：19,000戸 浸水面積：1,000ha	165	2.7	・沿川人家連帯地区であるが、無堤部もあり流下能力が不足している。当該事業と流域区間の河川改修の実施により、治水安全度を厚木地点で計画規模7,300m3/sまで確保する。	継続	H15.10.3　関東地方整備局第3回事業評価監視委員会 H15.10.28　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みの観点から事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	富士川	富士川直轄河川改修事業（富士川改修） 関東地方整備局	山梨県 六郷町等	再々評価	450	551	浸水戸数：2,754戸 浸水面積：806ha	260	2.1	昭和57年8月洪水では富士川の山間部の平地で25箇所の浸水被害が発生している。未対策区間も多く存在し、浸水被害発生の恐れがある。当該事業の実施により、戦後最大規模である昭和57年8月出水規模の洪水に対しては安全に流下することが可能となる。	継続	H16.2.19　関東地方整備局第6回事業再評価監視委員会 H16.3.3対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みの観点から事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	旭川	旭川直轄河川改修事業（旭川放水路） 中国地方整備局	岡山県 岡山市	再々評価	890	2,617	浸水戸数：127,280戸 浸水農地面積：2,823ha	1,396	1.9	平成10年10月台風では岡山市を中心として7,206戸の浸水被害が発生するなど、昭和に入ってから5回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により旭川の計画高水流量6,000(m3/s)のうち2,000(m3/s)を放水路へ分流し、岡山市の治水安全度を向上させる。	継続	H15.11.6　第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 H15.11.21　対応方針（案）提出	・平成10年10月台風では岡山市を中心として7,206戸の浸水被害が発生するなど、度々浸水被害が発生しており、周辺の人口は着手時点と比べ2倍と増加しているため、早期に抜本的な治水対策を完成させる必要がある。また地域の協力体制も十分あり、事業も順調に進捗していることから、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	筑後川	筑後川直轄河川改修事業 九州地方整備局	福岡県 久留米市他	再々評価	6260	10863	浸水世帯数：270644世帯 浸水面積：59831ha	2193	5.0	・筑後川流域は、昭和28年洪水により死者147名、床上浸水49,201戸、床下浸水46,323戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	H15.11.28　第５回九州地方整備局事業評価監視委員会 H15.12.24　対応方針（案）提出	事業の必要性、進捗、コスト縮減等総合的な判断による。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	白川	白川直轄河川改修事業 九州地方整備局	熊本県 熊本市他	その他	1,034	21939	浸水世帯数：115,441世帯 浸水面積：9,091ha	863	25.5	・白川流域は、平成2年洪水により死者・行方不明者14名、床上浸水1614戸、床下浸水2200戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	H13.11.19　第14回白川流域住民委員会開催 H14.3.20　第15回白川流域住民委員会開催 H14.7.23　整備計画策定 H14.8.29　第16回白川流域住民委員会開催 H15.6.17　第17回白川流域住民委員会開催 H15.7.28　第２回九州地方整備局事業評価監視委員会に報告 H15.12.24　対応方針（案）提出	再評価の手続きに相当する河川整備計画が策定されており、事業の必要性、進捗、コスト縮減等総合的な観点から事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	本明川	本明川直轄河川改修事業 九州地方整備局	長崎県 諫早市	再々評価	1090	1348	浸水世帯数：7338世帯 浸水面積：1989ha	515	2.6	・本明川流域は、昭和32年洪水により死者494名、床上浸水2,734戸、床下浸水675戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	H15.7.28　第２回九州地方整備局事業評価監視委員会 H15.12.24　対応方針（案）提出	事業の必要性、進捗、コスト縮減等総合的な判断による。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	大分川	大分川直轄河川改修事業 九州地方整備局	大分県 大分市他	再々評価	960	1074	浸水世帯数：65685世帯 浸水面積：4694ha	482	2.2	・大分川流域は、昭和28年洪水により死者行方不明者84名、床上・床下浸水38,582戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	H15.7.28　第２回九州地方整備局事業評価監視委員会 H15.12.24　対応方針（案）提出	事業の必要性、進捗、コスト縮減等総合的な判断による。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	石狩川	石狩川下流直轄河川環境整備事業 （水環境整備事業） 北海道開発局	北海道 札幌市、石狩市	再々評価	337	405	・ＣＶＭ法（水質改善に対する支払意志額）	296	1.4	・茨戸川は都市近郊にある親水空間として、ボートや釣りなど水面利用が多い。 ・これまでに実施してきた浚渫と今後、導水事業により茨戸川の水質改善と札幌北部地区河川の流量回復を図る。	継続	H6.2.16北海道開発局事業審議委員会（平成15年度第7回） H6.3.22対応方針（案）提出	河川事業と下水道事業が連携し、水質改善が図られることが見込まれ、事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	北海道開発局河川計画課（課長柏木才助）

河川事業【補助】

直轄 補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B） 総便益 （億円）	便益（B） 便益の主な模索	費用（C） （億円）	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 （担当課長名）
補助	岩木川	十川広域基幹河川改修事業 青森県	青森県 五所川原市他	再々評価	260	1620	浸水戸数：1,326戸 浸水農地面積：1,243ha	603	2.7	・昭和52年8月に浸水家屋295戸の被害が発生しており、近年では平成2年9月に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力160m3/s(1/1)が940m3/s(1/50)まで向上する。	継続	H15.04.20　第1回青森県公共事業再評価審議委員会 H15.07.27　第4回青森県公共事業再評価審議委員会 H15.08.31　第5回青森県公共事業再評価審議委員会 H15.12.02　対応方針提出	沿川の資産状況や事業効果並びに事業評価監視委員会からの意見を踏まえ、継続は妥当。	継続	東北地方整備局地域河川課（課長：山内芳朗）

誤

直轄 補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B） 総便益 （億円）	便益（B） 便益の主な模索	費用（C） （億円）	B／C	その他の指標による評価	局対応方針 （案）	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 （担当課長名）
直轄	声問川	声問川直轄河川改修事業 北海道開発局	北海道 稚内市	再々評価	203	206	浸水戸数：75戸 浸水面積：580ha	203	1.0	・昭和45年10月洪水では、浸水家屋28戸の浸水被害が発生し、近年においても平成7年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を声問橋地点で計画規模の270m3/sまで確保する。	継続	H16.1.28　第6回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して、堤防整備、河道掘削、逆水地等により流下能力向上を図るなど事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	相模川	相模川直轄河川改修事業 関東地方整備局	神奈川県 平塚市等	再々評価	693	439	浸水戸数：19,000戸 浸水面積：1,000ha	165	2.7	・沿川人家連帯地区であるが、無堤部もあり流下能力が不足している。当該事業と流域区間の河川改修の実施により、治水安全度を厚木地点で計画規模7,300m3/sまで確保する。	継続	H15.10.3　関東地方整備局第3回事業評価監視委員会 H15.10.28　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みの観点から事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	富士川	富士川直轄河川改修事業（富士川改修） 関東地方整備局	山梨県 六郷町等	再々評価	332	551	浸水戸数：2,754戸 浸水面積：806ha	260	2.1	昭和57年8月洪水では富士川の山間部の平地で25箇所の浸水被害が発生している。未対策区間も多く存在し、浸水被害発生の恐れがある。当該事業の実施により、戦後最大規模である昭和57年8月出水規模の洪水に対しては安全に流下することが可能となる。	継続	H16.2.19　関東地方整備局第6回事業再評価監視委員会 H16.3.3対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込みの観点から事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	旭川	旭川直轄河川改修事業（旭川放水路） 中国地方整備局	岡山県 岡山市	再々評価	890	20,658	浸水戸数：127,280戸 浸水農地面積：2,823ha	1,396	1.9	平成10年10月台風では岡山市を中心として7,206戸の浸水被害が発生するなど、昭和に入ってから5回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により旭川の計画高水流量6,000(m3/s)のうち2,000(m3/s)を放水路へ分流し、岡山市の治水安全度を向上させる。	継続	H15.11.6　第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 H15.11.21　対応方針（案）提出	・平成10年10月台風では岡山市を中心として7,206戸の浸水被害が発生するなど、度々浸水被害が発生しており、周辺の人口は着手時点と比べ2倍と増加しているため、早期に抜本的な治水対策を完成させる必要がある。また地域の協力体制も十分あり、事業も順調に進捗していることから、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	筑後川	筑後川直轄河川改修事業 九州地方整備局	福岡県 久留米市他	再々評価	1890	10863	浸水世帯数：270644世帯 浸水面積：59831ha	2193	5.0	・筑後川流域は、昭和28年洪水により死者147名、床上浸水49,201戸、床下浸水46,323戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	H15.11.28　第５回九州地方整備局事業評価監視委員会 H15.12.24　対応方針（案）提出	事業の必要性、進捗、コスト縮減等総合的な判断による。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	白川	白川直轄河川改修事業 九州地方整備局	熊本県 熊本市他	その他	1,034	21939	浸水世帯数：115,441世帯 浸水面積：9,091ha	863	26.0	・白川流域は、平成2年洪水により死者・行方不明者14名、床上浸水1614戸、床下浸水2200戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	H13.11.19　第14回白川流域住民委員会開催 H14.3.20　第15回白川流域住民委員会開催 H14.7.23　整備計画策定 H14.8.29　第16回白川流域住民委員会開催 H15.6.17　第17回白川流域住民委員会開催 H15.7.28　第２回九州地方整備局事業評価監視委員会に報告 H15.12.24　対応方針（案）提出	再評価の手続きに相当する河川整備計画が策定されており、事業の必要性、進捗、コスト縮減等総合的な観点から事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	本明川	本明川直轄河川改修事業 九州地方整備局	長崎県 諫早市	再々評価	709	1348	浸水世帯数：7338世帯 浸水面積：1989ha	515	2.6	・本明川流域は、昭和32年洪水により死者494名、床上浸水2,734戸、床下浸水675戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	H15.7.28　第２回九州地方整備局事業評価監視委員会 H15.12.24　対応方針（案）提出	事業の必要性、進捗、コスト縮減等総合的な判断による。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	大分川	大分川直轄河川改修事業 九州地方整備局	大分県 大分市他	再々評価	560	1074	浸水世帯数：65685世帯 浸水面積：4694ha	482	2.2	・大分川流域は、昭和28年洪水により死者行方不明者84名、床上・床下浸水38,582戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	H15.7.28　第２回九州地方整備局事業評価監視委員会 H15.12.24　対応方針（案）提出	事業の必要性、進捗、コスト縮減等総合的な判断による。	継続	本省河川局治水課（課長望月常好）
直轄	石狩川	石狩川下流直轄河川環境整備事業 （水環境整備事業） 北海道開発局	北海道 札幌市、石狩市	再々評価	296	405	・ＣＶＭ法（水質改善に対する支払意志額）	296	1.4	・茨戸川は都市近郊にある親水空間として、ボートや釣りなど水面利用が多い。 ・これまでに実施してきた浚渫と今後、導水事業により茨戸川の水質改善と札幌北部地区河川の流量回復を図る。	継続	H6.2.16北海道開発局事業審議委員会（平成15年度第7回） H6.3.22対応方針（案）提出	河川事業と下水道事業が連携し、水質改善が図られることが見込まれ、事業の必要性、事業進捗の見込みなど総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	北海道開発局河川計画課（課長柏木才助）

河川事業【補助】

直轄 補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B） 総便益 （億円）	便益（B） 便益の主な模索	費用（C） （億円）	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 （担当課長名）
補助	岩木川	十川広域基幹河川改修事業 青森県	青森県 五所川原市他	再々評価	260	1620	浸水戸数：1,326戸 浸水農地面積：1,243ha	603	2.6	・昭和52年8月に浸水家屋295戸の被害が発生しており、近年では平成2年9月に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力160m3/s(1/1)が940m3/s(1/50)まで向上する。	継続	H15.04.20　第1回青森県公共事業再評価審議委員会 H15.07.27　第4回青森県公共事業再評価審議委員会 H15.08.31　第5回青森県公共事業再評価審議委員会 H15.12.02　対応方針提出	沿川の資産状況や事業効果並びに事業評価監視委員会からの意見を踏まえ、継続は妥当。	継続	東北地方整備局地域河川課（課長：山内芳朗）

「河川局関係事業における事業評価について　平成16年3月　」の正誤表

頁

3

正

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費（億円）	便益（B） 総便益（億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C）（億円）	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課（担当課長名）
補助	北上川	迫川広域基幹河川改修事業（荒川） 宮城県	宮城県 迫町他	再々評価	236	306	浸水戸数：1,213戸 浸水農地面積：1,839ha	216	1.4	・平成14年の出水により14戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力65m3/s(1/10)が120m3/s(1/30)まで向上する。	継続	H15.6.20第1回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 H15.7.18第2回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 H15.9.5第3回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 H15.9.22第4回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 H15.10.15第5回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 H15.12.5　対応方針提出	沿川の資産状況や事業効果並びに事業評価監視委員会からの意見を踏まえ、継続は妥当。	継続	東北地方整備局地域河川課（課長　山内芳朗）
補助	月光川	月光川広域基幹河川改修事業 山形県	山形県 遊佐町	再々評価	102	161	浸水戸数　791戸 浸水農地面積1,017ha	145	1.1	・昭和３０年に家屋浸水３５戸、農地浸水５４０haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力528m3/s が800m3/s(1/20)まで向上する。	継続	H15.7.29　第１回山形県公共事業再評価監視委員会 H15.10.29 対応方針提出	沿川の資産状況や事業効果並びに事業評価監視委員会からの意見を踏まえ、継続は妥当。	継続	東北地方整備局地域河川課（課長　山内芳朗）
補助	南　川	南川広域基幹河川改修事業 福井県	福井県 名田庄村等	再々評価	38	148	浸水戸数：265戸 浸水農地面積：115ha	34	4.4	・過去25年間で３回(S57、H2、H10)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の1,350m3/sから1,800m3/sに高める。	継続	H15.7.18 第1回福井県公共事業等評価委員会 H15.9.11 第3回福井県公共事業等評価委員会 H16.1.8 対応方針提出	事業の必要性、費用対効果の観点等から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	近畿地方整備局地域河川課（課長　蒲原　潤一）
補助	天竜川	天竜川広域基幹河川改修事業（天竜川） 長野県	長野県岡谷市等	再々評価	162	63	浸水戸数：3000戸 浸水面積：1260ha 浸水区域内耕地：90ha	20	3.2	・昭和57年には、台風の影響により1年間に2度天竜川沿川で500戸以上の浸水被害が発生しているなど、過去30年に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね400m3/s程度であるが、概ね600m3/sまで向上する。	一時休止	H15.5.6第1回長野県土木部再評価委員会 H15.5.8第2回長野県土木部再評価委員会 H15.5.14第3回長野県土木部再評価委員会 H15.5.22第4回長野県土木部再評価委員会 H15.5.30第5回長野県土木部再評価委員会 H15.6.12第6回長野県土木部再評価委員会 H15.6.18第1回長野県再評価委員会 H15.6.30第2回長野県再評価委員会 H15.7.7第3回長野県再評価委員会 H15.7.11第4回長野県再評価委員会 H15.7.18第5回長野県再評価委員会 H15.7.29第1回長野県公共事業評価監視委員会 H15.8.28～29第2回長野県公共事業評価監視委員会 H15.9.20～21第3回長野県公共事業評価監視委員会 H15.10.27～28第4回長野県公共事業評価監視委員会 H15.11.30～12.1第5回長野県公共事業評価監視委員会 H16.3.15対応方針提出	当河川流域内には、人家、病院等の公共施設、工場等が多くあり氾濫による浸水被害は大きい。このため、天竜川、諏訪湖一体となった治水対策が必要であり、事業継続は妥当であるが、当改修事業区間下流の国交省管理区間の改修進捗状況に合わせて改修する必要があるため一時休止とする。	継続	関東地方整備局地域河川課（課長　前原充二）
補助	木曽川	可児川広域基幹河川改修事業 岐阜県	岐阜県 可児市	再々評価	179	3083	浸水戸数：2694戸 浸水農地：272.5ha 浸水宅地：317.8ha	336	9.2	・現況では概ね5年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね50年に1度程度まで向上する。	継続	H15.7.30　第3回岐阜県事業評価監視委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	馬込川水系	馬込川広域基幹河川改修事業（津波工区） 静岡県	浜松市	再々評価	96	1463	浸水戸数：2,363戸 浸水農地面積：4ha	96	15.3	当該事業の実施により想定される東海地震による津波被害を解消する。	継続	H15.9.19　第8回静岡県事業評価監視委員会 H15.10.14　第9回静岡県事業評価監視委員会 H15.11.11　第10回静岡県事業評価監視委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	安倍川水系	大門川都市基盤河川改修事業 静岡県	静岡市	再々評価	30	1021	浸水戸数：2,311戸 浸水農地面積：8ha	33	30.7	昭和49年には、流域で1,632戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年間に7回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、流下能力を下流部で概ね35m3/s程度から60m3/sとし、治水安全度を10年に1回程度まで向上させる。	継続	H15.11.26　静岡市公共事業評価委員会	静岡市公共事業評価委員会審議結果（答申）により、対応方針が「妥当である」と判断された。	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	天白川	天白川広域基幹河川改修事業 愛知県	愛知県 名古屋市等	再々評価	839	693	浸水戸数31,196戸 浸水農地面積64ha	43	16.3	・平成12年には、名古屋市等で約8200戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は100年に1回程度まで向上する。	継続	H15.11.20　平成15年度第6回愛知県事業評価監視委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	北浜川	北浜川（二の沢川）広域一般河川改修事業 愛知県	愛知県 西尾市	再々評価	51	18	浸水戸数586戸 浸水農地面積3ha	9	7.2	・平成3年には、西尾市で約150戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	H15.11.20　平成15年度第6回愛知県事業評価監視委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）

誤

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費（億円）	便益（B） 総便益（億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C）（億円）	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課（担当課長名）
補助	北上川	迫川広域基幹河川改修事業（荒川） 宮城県	宮城県 迫町他	再々評価	220	306	浸水戸数：1,213戸 浸水農地面積：1,839ha	216	1.4	・平成14年の出水により14戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力65m3/s(1/10)が120m3/s(1/30)まで向上する。	継続	H15.6.20第1回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 H15.7.18第2回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 H15.9.5第3回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 H15.9.22第4回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 H15.10.15第5回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 H15.12.5　対応方針提出	沿川の資産状況や事業効果並びに事業評価監視委員会からの意見を踏まえ、継続は妥当。	継続	東北地方整備局地域河川課（課長　山内芳朗）
補助	月光川	月光川広域基幹河川改修事業 山形県	山形県 遊佐町	再々評価	102	16	浸水戸数　791戸 浸水農地面積1,017ha	15	1.1	・昭和３０年に家屋浸水３５戸、農地浸水５４０haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力528m3/s が800m3/s(1/20)まで向上する。	継続	H15.7.29　第１回山形県公共事業再評価監視委員会 H15.10.29 対応方針提出	沿川の資産状況や事業効果並びに事業評価監視委員会からの意見を踏まえ、継続は妥当。	継続	東北地方整備局地域河川課（課長　山内芳朗）
補助	南　川	南川広域基幹河川改修事業 福井県	福井県 名田庄村等	再々評価	38	422	浸水戸数：265戸 浸水農地面積：115ha	34	4.4	・過去25年間で３回(S57、H2、H10)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の1,350m3/sから1,800m3/sに高める。	継続	H15.7.18 第1回福井県公共事業等評価委員会 H15.9.11 第3回福井県公共事業等評価委員会 H16.1.8 対応方針提出	事業の必要性、費用対効果の観点等から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	近畿地方整備局地域河川課（課長　蒲原　潤一）
補助	天竜川	天竜川広域基幹河川改修事業（天竜川） 長野県	長野県岡谷市等	再々評価	162	632	浸水戸数：3000戸 浸水面積：1260ha 浸水区域内耕地：90ha	199	3.1	・昭和57年には、台風の影響により1年間に2度天竜川沿川で500戸以上の浸水被害が発生しているなど、過去30年に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね400m3/s程度であるが、概ね600m3/sまで向上する。	一時休止	H15.5.6第1回長野県土木部再評価委員会 H15.5.8第2回長野県土木部再評価委員会 H15.5.14第3回長野県土木部再評価委員会 H15.5.22第4回長野県土木部再評価委員会 H15.5.30第5回長野県土木部再評価委員会 H15.6.12第6回長野県土木部再評価委員会 H15.6.18第1回長野県再評価委員会 H15.6.30第2回長野県再評価委員会 H15.7.7第3回長野県再評価委員会 H15.7.11第4回長野県再評価委員会 H15.7.18第5回長野県再評価委員会 H15.7.29第1回長野県公共事業評価監視委員会 H15.8.28～29第2回長野県公共事業評価監視委員会 H15.9.20～21第3回長野県公共事業評価監視委員会 H15.10.27～28第4回長野県公共事業評価監視委員会 H15.11.30～12.1第5回長野県公共事業評価監視委員会 H16.3.15対応方針提出	当河川流域内には、人家、病院等の公共施設、工場等が多くあり氾濫による浸水被害は大きい。このため、天竜川、諏訪湖一体となった治水対策が必要であり、事業継続は妥当であるが、当改修事業区間下流の国交省管理区間の改修進捗状況に合わせて改修する必要があるため一時休止とする。	継続	関東地方整備局地域河川課（課長　前原充二）
補助	木曽川	可児川広域基幹河川改修事業 岐阜県	岐阜県 可児市	再々評価	17905	3083	浸水戸数：2694戸 浸水農地：272.5ha 浸水宅地：317.8ha	336	9.2	・現況では概ね5年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね50年に1度程度まで向上する。	継続	H15.7.30　第3回岐阜県事業評価監視委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	馬込川水系	馬込川広域基幹河川改修事業（津波工区） 静岡県	浜松市	再々評価	96	1463	浸水戸数：2,363戸 浸水農地面積：4ha	96	15.2	当該事業の実施により想定される東海地震による津波被害を解消する。	継続	H15.9.19　第8回静岡県事業評価監視委員会 H15.10.14　第9回静岡県事業評価監視委員会 H15.11.11　第10回静岡県事業評価監視委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	安倍川水系	大門川都市基盤河川改修事業 静岡県	静岡市	再々評価	30	1021	浸水戸数：2,311戸 浸水農地面積：8ha	33	31.0	昭和49年には、流域で1,632戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年間に7回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、流下能力を下流部で概ね35m3/s程度から60m3/sとし、治水安全度を10年に1回程度まで向上させる。	継続	H15.11.26　静岡市公共事業評価委員会	静岡市公共事業評価委員会審議結果（答申）により、対応方針が「妥当である」と判断された。	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	天白川	天白川広域基幹河川改修事業 愛知県	愛知県 名古屋市等	再々評価	839	693	浸水戸数31,196戸 浸水農地面積64ha	43	16.1	・平成12年には、名古屋市等で約8200戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は100年に1回程度まで向上する。	継続	H15.11.20　平成15年度第6回愛知県事業評価監視委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	北浜川	北浜川（二の沢川）広域一般河川改修事業 愛知県	愛知県 西尾市	再々評価	51	18	浸水戸数586戸 浸水農地面積3ha	2.6	7.2	・平成3年には、西尾市で約150戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	H15.11.20　平成15年度第6回愛知県事業評価監視委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）

「河川局関係事業における事業評価について　平成16年3月　」の正誤表

頁

4

正

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費（億円）	便益（B） 総便益（億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C）（億円）	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課（担当課長名）
補助	境川	境川総合治水対策特定河川事業（境川） 愛知県	愛知県 刈谷市等	再々評価	155	9	浸水戸数667戸 浸水農地面積159ha	8	1.2	・平成12年には、刈谷市等で約400戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	H15.11.20　平成15年度第6回愛知県事業評価監視委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	淀川	木津川広域基幹河川改修事業 三重県	三重県 上野市	再々評価	287	2700	浸水戸数：932戸 浸水農地面積：518ha	299	9.0	昭和34年には、浸水戸数200戸、農地浸水面積540haがあり、昭和57年、平成2年、3年、5年の洪水時には、木津川沿いの国道422号の冠水や谷川変屈の浸水被害が生じている。 当該事業の実施により、現況流下能力320m3/sを1,400m3/sまで向上させる。	継続	H15.11.6　平成15年度第1回三重県公共事業評価審査委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	宮川	五十鈴川広域基幹河川改修事業 三重県	三重県 伊勢市等	再々評価	181	1273	浸水戸数：529戸 浸水農地面積：202ha	166	7.7	昭和28年、34年、49年、57年など過去に度重なる水害を被っている。特に、昭和49年には、浸水戸数3,346戸、浸水面積370haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力610m3/sを930m3/sまで向上させる。	継続	H15.11.6　平成15年度第1回三重県公共事業評価審査委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	宮川	宮川広域基幹河川改修事業（大内山川） 三重県	三重県 大宮町等	再々評価	61	162	浸水戸数：259戸 浸水農地面積：42ha	67	2.4	昭和49年には、浸水戸数205戸、浸水面積212haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力370m3/sを1,080m3/sまで向上させる。	継続	H15.11.6　平成15年度第1回三重県公共事業評価審査委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	志登茂川	志登茂川広域基幹河川改修事業 三重県	三重県 津市	再々評価	282	15046	浸水戸数：11,974戸 浸水農地面積：246ha	290	51.9	昭和46年、昭和49年に被災しており、昭和49年には、浸水戸数6,961戸、浸水面積246haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力63m3/sを400m3/sまで向上させる。	継続	H15.11.6　平成15年度第1回三重県公共事業評価審査委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	志原川	志原川広域基幹河川改修事業 三重県	三重県 熊野市等	再々評価	111	130	浸水戸数：83戸 浸水農地面積：105ha	63	2.1	大雨のたびに浸水被害を被っており、昭和50年においては、浸水戸数65戸、浸水面積196haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力60m3/sを230m3/sまで向上させる。	継続	H15.11.6　平成15年度第1回三重県公共事業評価審査委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	淀川	城北川都市基盤河川改修事業 大阪市	都島区 毛馬町等	再々評価	10082	62838	浸水戸数：102万戸	10884	5.8	・当該事業の実施により、流下能力は向上し、大川口水門付近で概ね120m3/sとなる。	継続	H15.7.29 第1回大阪市事業再評価専門委員会 H15.9.10 第2回大阪市事業再評価専門委員会 H15.10.15 第3回大阪市事業再評価専門委員会 H15.12.25 対応方針提出	再評価後も、寝屋川流域の総合治水対策として市民の生命と財産を災害から守るために必要な事業であることには変化はなく、また、河道改修上最も重要な護岸工事は完成が間近であるなど、工事は順調に進んでおり、再々評価の視点からも事業継続は妥当。	継続	近畿地方整備局地域河川課（課長　蒲原　潤一）
補助	淀川	大阪地区高潮対策事業（神崎川筋） 大阪府	大阪府 大阪市	再々評価	1883	11876	浸水戸数：23万戸	214	55.4	・本地域はゼロメートル地帯が広がっており、過去室戸台風（昭和９年）、ジェーン台風（昭和２５年）、第二室戸台風（昭和３６年）など多くの高潮被害を被っている。 ・当該事業の実施により、伊勢湾台風級の超大型台風による高潮の被害を防止する。また、震度６強の直下型地震にも対応できるよう、防潮堤及び防潮水門の耐震補強を行う。さらに、河道における現況流下能力は概ね１／１０年確率であるが、当該事業の実施により１／４０年確率まで、最終は１／２００年確率まで治水安全度を向上する。	継続	H15.9.8 第６回大阪府建設事業評価委員会 H15.12.24第１０回大阪府建設事業評価委員会 H16.1.16対応方針提出	事業のさらなる継続の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため。	継続	近畿地方整備局地域河川課（課長　蒲原　潤一）
補助	淀川	大阪地区高潮対策事業（津田川） 大阪府	大阪府 貝塚市	再々評価	28	170	浸水戸数：6,000戸	37	4.6	当該事業の実施により、伊勢湾台風級の超大型台風による高潮の被害を防止する。また、河道における現況流下能力は概ね50m3/sであるが、概ね1/10年確率（220m3/s）まで、最終は1/100確率（350m3/s）までの治水安全度を確保する。	継続	H15.9.8 第６回大阪府建設事業評価委員会 H15.12.24第１０回大阪府建設事業評価委員会 H16.1.16対応方針提出	事業のさらなる継続の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため。	継続	近畿地方整備局地域河川課（課長　蒲原　潤一）
補助	斐伊川	加茂川広域基幹河川改修事業 鳥取県	鳥取県米子市	再々評価	195	2173	浸水家屋：4,058戸	364	6.0	・市街地及び石井地区の中程までは完成しているが、上流部は流下能力が30%以下と小さいため浸水被害が懸念される ・当該河川上流部周辺の開発は著しく、病院・学校・福祉施設等の生活弱者施設も多くなってきている。	継続	H15.10.31　第1回鳥取県公共事業評価委員会 H15.11.12　第2回鳥取県公共事業評価委員会 H15.11.27　第3回鳥取県公共事業評価委員会 H15.12.12　第4回鳥取県公共事業評価委員会 H15.12.25　第5回鳥取県公共事業評価委員会 H16.1.23　第6回鳥取県公共事業評価委員会 H16.2.24　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中国地方整備局地域河川課（課長　谷本尚威）

誤

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費（億円）	便益（B） 総便益（億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C）（億円）	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課（担当課長名）
補助	境川	境川総合治水対策特定河川事業（境川） 愛知県	愛知県 刈谷市等	再々評価	155	9.3	浸水戸数667戸 浸水農地面積159ha	7.8	1.2	・平成12年には、刈谷市等で約400戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	H15.11.20　平成15年度第6回愛知県事業評価監視委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	淀川	木津川広域基幹河川改修事業 三重県	三重県 上野市	再々評価	294	2700	浸水戸数：932戸 浸水農地面積：518ha	299	9.0	昭和34年には、浸水戸数200戸、農地浸水面積540haがあり、昭和57年、平成2年、3年、5年の洪水時には、木津川沿いの国道422号の冠水や谷川変屈の浸水被害が生じている。 当該事業の実施により、現況流下能力320m3/sを1,400m3/sまで向上させる。	継続	H15.11.6　平成15年度第1回三重県公共事業評価審査委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	宮川	五十鈴川広域基幹河川改修事業 三重県	三重県 伊勢市等	再々評価	183	1273	浸水戸数：529戸 浸水農地面積：202ha	166	7.7	昭和28年、34年、49年、57年など過去に度重なる水害を被っている。特に、昭和49年には、浸水戸数3,346戸、浸水面積370haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力610m3/sを930m3/sまで向上させる。	継続	H15.11.6　平成15年度第1回三重県公共事業評価審査委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	宮川	宮川広域基幹河川改修事業（大内山川） 三重県	三重県 大宮町等	再々評価	60	162	浸水戸数：259戸 浸水農地面積：42ha	67	2.4	昭和49年には、浸水戸数205戸、浸水面積212haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力370m3/sを1,080m3/sまで向上させる。	継続	H15.11.6　平成15年度第1回三重県公共事業評価審査委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	志登茂川	志登茂川広域基幹河川改修事業 三重県	三重県 津市	再々評価	280	15046	浸水戸数：11,974戸 浸水農地面積：246ha	290	51.9	昭和46年、昭和49年に被災しており、昭和49年には、浸水戸数6,961戸、浸水面積246haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力63m3/sを400m3/sまで向上させる。	継続	H15.11.6　平成15年度第1回三重県公共事業評価審査委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	志原川	志原川広域基幹河川改修事業 三重県	三重県 熊野市等	再々評価	112	130	浸水戸数：83戸 浸水農地面積：105ha	63	2.1	大雨のたびに浸水被害を被っており、昭和50年においては、浸水戸数65戸、浸水面積196haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力60m3/sを230m3/sまで向上させる。	継続	H15.11.6　平成15年度第1回三重県公共事業評価審査委員会 H16.1.27　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中部地方整備局地域河川課（課長　村上　由高）
補助	淀川	城北川都市基盤河川改修事業 大阪市	都島区 毛馬町等	再々評価	540	62838	浸水戸数：102万戸	10884	5.8	・当該事業の実施により、流下能力は向上し、大川口水門付近で概ね120m3/sとなる。	継続	H15.7.29 第1回大阪市事業再評価専門委員会 H15.9.10 第2回大阪市事業再評価専門委員会 H15.10.15 第3回大阪市事業再評価専門委員会 H15.12.25 対応方針提出	再評価後も、寝屋川流域の総合治水対策として市民の生命と財産を災害から守るために必要な事業であることには変化はなく、また、河道改修上最も重要な護岸工事は完成が間近であるなど、工事は順調に進んでおり、再々評価の視点からも事業継続は妥当。	継続	近畿地方整備局地域河川課（課長　蒲原　潤一）
補助	淀川	大阪地区高潮対策事業（神崎川筋） 大阪府	大阪府 大阪市	再々評価	1183	11876	浸水戸数：23万戸	214	55.4	・本地域はゼロメートル地帯が広がっており、過去室戸台風（昭和９年）、ジェーン台風（昭和２５年）、第二室戸台風（昭和３６年）など多くの高潮被害を被っている。 ・当該事業の実施により、伊勢湾台風級の超大型台風による高潮の被害を防止する。また、震度６強の直下型地震にも対応できるよう、防潮堤及び防潮水門の耐震補強を行う。さらに、河道における現況流下能力は概ね１／１０年確率であるが、当該事業の実施により１／４０年確率まで、最終は１／２００年確率まで治水安全度を向上する。	継続	H15.9.8 第６回大阪府建設事業評価委員会 H15.12.24第１０回大阪府建設事業評価委員会 H16.1.16対応方針提出	事業のさらなる継続の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため。	継続	近畿地方整備局地域河川課（課長　蒲原　潤一）
補助	淀川	大阪地区高潮対策事業（津田川） 大阪府	大阪府 貝塚市	再々評価	28	170	浸水戸数：6,000戸	37	5.3	当該事業の実施により、伊勢湾台風級の超大型台風による高潮の被害を防止する。また、河道における現況流下能力は概ね50m3/sであるが、概ね1/10年確率（220m3/s）まで、最終は1/100確率（350m3/s）までの治水安全度を確保する。	継続	H15.9.8 第６回大阪府建設事業評価委員会 H15.12.24第１０回大阪府建設事業評価委員会 H16.1.16対応方針提出	事業のさらなる継続の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため。	継続	近畿地方整備局地域河川課（課長　蒲原　潤一）
補助	斐伊川	加茂川広域基幹河川改修事業 鳥取県	鳥取県米子市	再々評価	195	217	浸水家屋：4,058戸	36	6.0	・市街地及び石井地区の中程までは完成しているが、上流部は流下能力が30%以下と小さいため浸水被害が懸念される ・当該河川上流部周辺の開発は著しく、病院・学校・福祉施設等の生活弱者施設も多くなってきている。	継続	H15.10.31　第1回鳥取県公共事業評価委員会 H15.11.12　第2回鳥取県公共事業評価委員会 H15.11.27　第3回鳥取県公共事業評価委員会 H15.12.12　第4回鳥取県公共事業評価委員会 H15.12.25　第5回鳥取県公共事業評価委員会 H16.1.23　第6回鳥取県公共事業評価委員会 H16.2.24　対応方針提出	事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	中国地方整備局地域河川課（課長　谷本尚威）

「河川局関係事業における事業評価について　平成16年3月　」の正誤表

頁

5

正

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費（億円）	便益（B） 総便益（億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C）（億円）	B／C	その他の指標による評価	局対応方針（案）	経緯	決定理由等	本省方針	担当課（担当課長名）
補助	南若川	南若川広域一般河川改修事業 山口県	山口県 山口市	その他	131	188	浸水戸数：66189戸 浸水農地面積：2881ha	79	2.3	・平成５年８月には山口市で４９戸の浸水被害が発生するなど、過去１０年間に２回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により２年に１回程度の治水安全度を１０年に１回程度まで向上させる。	継続	H14.7.26第１回南若川川づくり検討委員会 H14.10.10第２回南若川川づくり検討委員会 H15.11.17山口県公共事業再評価委員会へ報告 H15.12.4対応方針提出	再評価の手続きに相当する川づくり検討委員会の意識を受けており、治水の必要性があることから事業継続が妥当	継続	中国地方整備局地域河川課（課長 中川哲志）
補助	国分川	紅水川高潮対策事業 高知県	高知県 高知市	再々評価	32	1,101	世帯数12396世帯、農漁家数80世帯、農作地10ha	32	34.0	・平成11年6月29日に家屋594戸、農地約40haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。また、T.P+3.5mの高潮被害被害を解消する。	継続	H16.2.17　第３回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.3.17　対応方針提出	県道橋については、高潮計画において安全度が十分でないため、今後ちねばり強く事業の必要性を説明しながら、早期に着工をしたい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	仁淀川	波介川広域基幹河川改修事業（長池川） 高知県	高知県 土佐市	再々評価	15	66	浸水世帯数：800世帯、浸水農漁家数32世帯、浸水農地54ha	5.5	11.9	・平成10年9月24日から25日に家屋22戸の浸水被害が発生している。 ・平成11年7月28日に家屋7戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を3年に1回程度までに解消する。	継続	H10.11.12　第1回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.21　対応方針提出 H15.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.2.16　対応方針提出	南塩金南橋から国道橋区間に係る用地買収を早期に解決し改修を行い治水効果の向上を図りたい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	仁淀川	仁淀川広域基幹河川改修事業（坂折川） 高知県	高知県 越知町	再々評価	4.0	59	世帯数83世帯、農漁家数11世帯、農作地42ha	4.7	12.4	・平成9年9月16日に、農地約16haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を10年に1回程度までに解消する。	継続	H10.11.12　第1回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.21　対応方針提出 H15.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.3.17　対応方針提出	治水安全上、十分な通水断面がないため、粘り強く交渉をおこない事業の早期完成を図りたい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	国分川	国分川広域基幹河川改修事業（久万川） 高知県	高知県 高知市	10年継続中	542	30	18.1	・平成10年9月24日から25日に家屋200戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	H10.11.12　第1回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.21　対応方針提出 H16.2.17　第３回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.3.17　対応方針提出	用地買収が、ほぼ完了したことから、河川狭隘部の根固工事及び護岸工事に着手し、事業の促進を図る。また、残用地については、土地収用法の適用も視野にいれ、できるだけ早期の完成を目指したい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	国分川	国分川広域基幹河川改修事業（江の口川） 高知県	高知県 高知市	再々評価	39	7466	世帯数10746世帯、農漁家数59世帯、農作地34ha	256	29.1	・平成10年9月24日から25日に家屋1059戸、農地約40haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	H10.11.12　第1回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.21　対応方針提出 H15.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.3.17　対応方針提出	・９８高知豪雨、高地西南豪雨への対応がほぼ完了したことから、早期に事業を再開し、事業の促進を図りたい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	奈半利川	奈半利川広域基幹河川改修事業 高知県	高知県 田野町等	再々評価	26	358	世帯数2243世帯、農漁家数241世帯、農作地289ha	18	20.3	・昭和50年8月17日に、農地約70ha、家屋160戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	H10.11.12　第1回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.21　対応方針提出 H16.2.17　第３回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.3.17　対応方針提出	・９８高知豪雨、高知西南部豪雨への対応がほぼ完了したことから、早期に事業を再開し、事業の促進を図りたい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	安芸川	安芸川広域一般河川改修事業（江の川） 高知県	高知県 安芸市	再々評価	23	58	世帯数361世帯、農漁家数21世帯、農作地15ha	27	2.2	・平成6年9月29日に、家屋48戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を30年に1回程度までに解消する。	継続	H10.11.12　第1回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.21　対応方針提出 H16.2.17　第３回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.3.17　対応方針提出	・９８高知豪雨、高知西南部豪雨への対応がほぼ完了したことから、早期に事業を再開し、事業の促進を図りたい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	玉島川	玉島川広域一般河川改修事業（横田川） 佐賀県	佐賀県 浜玉町	10年継続中	46	4	浸水戸数：293戸 浸水面積：72ha	2	1.9	・平成3年9月には、浜玉町において11戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね25m3/sであるが概ね100m3/sまで向上する。（当該事業の実施により２年に１回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。）	継続	H15.8.4第１回佐賀県公共事業評価監視委員会 H15.8.29第２回佐賀県公共事業評価監視委員会 H15.9.10第３回佐賀県公共事業評価監視委員会 H15.10.15対応方針提出	本流域内では、民間宅地開発が行われておりまた、西九州自動車道の整備が進捗するなど、今後ますます都市化が進展すると考えられ、治水対策の緊急性、必要性が高いと判断されるため事業継続が妥当。	継続	九州地方整備局地域河川課（課長 山本祐二）

誤

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費（億円）	便益（B） 総便益（億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C）（億円）	B／C	その他の指標による評価	局対応方針（案）	経緯	決定理由等	本省方針	担当課（担当課長名）
補助	南若川	南若川広域一般河川改修事業 山口県	山口県 山口市	その他	86	188	浸水戸数：66189戸 浸水農地面積：2881ha	79	2.3	・平成５年８月には山口市で４９戸の浸水被害が発生するなど、過去１０年間に２回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により２年に１回程度の治水安全度を１０年に１回程度まで向上させる。	継続	H14.7.26第１回南若川川づくり検討委員会 H14.10.10第２回南若川川づくり検討委員会 H15.11.17山口県公共事業再評価委員会へ報告 H15.12.4対応方針提出	再評価の手続きに相当する川づくり検討委員会の意識を受けており、治水の必要性があることから事業継続が妥当	継続	中国地方整備局地域河川課（課長 中川哲志）
補助	国分川	紅水川高潮対策事業 高知県	高知県 高知市	再々評価	32	1,101	世帯数12396世帯、農漁家数80世帯、農作地10ha	32	34.4	・平成11年6月29日に家屋594戸、農地約40haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。また、T.P+3.5mの高潮被害被害を解消する。	継続	H16.2.17　第３回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.3.17　対応方針提出	県道橋については、高潮計画において安全度が十分でないため、今後ちねばり強く事業の必要性を説明しながら、早期に着工をしたい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	仁淀川	波介川広域基幹河川改修事業（長池川） 高知県	高知県 土佐市	再々評価	15	66	浸水世帯数：800世帯、浸水農漁家数32世帯、浸水農地54ha	7.0	9.4	・平成10年9月24日から25日に家屋22戸の浸水被害が発生している。 ・平成11年7月28日に家屋7戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を3年に1回程度までに解消する。	継続	H10.11.12　第1回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.21　対応方針提出 H15.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.2.16　対応方針提出	南塩金南橋から国道橋区間に係る用地買収を早期に解決し改修を行い治水効果の向上を図りたい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	仁淀川	仁淀川広域基幹河川改修事業（坂折川） 高知県	高知県 越知町	再々評価	4.0	59	世帯数83世帯、農漁家数11世帯、農作地42ha	5.0	11.8	・平成9年9月16日に、農地約16haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	H10.11.12　第1回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.21　対応方針提出 H15.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.3.17　対応方針提出	治水安全上、十分な通水断面がないため、粘り強く交渉をおこない事業の早期完成を図りたい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	国分川	国分川広域基幹河川改修事業（久万川） 高知県	高知県 高知市	10年継続中	26	542	浸水区域内世帯数：1931世帯 浸水区域内農漁家数：25世帯 浸水農地：8ha	30	18.1	・平成10年9月24日から25日に家屋200戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	H10.11.12　第1回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.21　対応方針提出 H16.2.17　第３回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.3.17　対応方針提出	用地買収が、ほぼ完了したことから、河川狭隘部の根固工事及び護岸工事に着手し、事業の促進を図る。また、残用地については、土地収用法の適用も視野にいれ、できるだけ早期の完成を目指したい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	国分川	国分川広域基幹河川改修事業（江の口川） 高知県	高知県 高知市	再々評価	56	7466	世帯数10746世帯、農漁家数59世帯、農作地34ha	256	29.0	・平成10年9月24日から25日に家屋1059戸、農地約40haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	H10.11.12　第1回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.21　対応方針提出 H15.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.3.17　対応方針提出	・９８高知豪雨、高地西南豪雨への対応がほぼ完了したことから、早期に事業を再開し、事業の促進を図りたい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	奈半利川	奈半利川広域基幹河川改修事業 高知県	高知県 田野町等	再々評価	26	358	世帯数2243世帯、農漁家数241世帯、農作地289ha	18	19.9	・昭和50年8月17日に、農地約70ha、家屋160戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	H10.11.12　第1回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.21　対応方針提出 H16.2.17　第３回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.3.17　対応方針提出	・９８高知豪雨、高知西南部豪雨への対応がほぼ完了したことから、早期に事業を再開し、事業の促進を図りたい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	安芸川	安芸川広域一般河川改修事業（江の川） 高知県	高知県 安芸市	再々評価	18	58	世帯数361世帯、農漁家数21世帯、農作地15ha	27	2.2	・平成6年9月29日に、家屋48戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を30年に1回程度までに解消する。	継続	H10.11.12　第1回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.4　第2回高知県公共事業再評価委員会審議 H10.12.21　対応方針提出 H16.2.17　第３回高知県公共事業再評価委員会審議 H16.3.17　対応方針提出	・９８高知豪雨、高知西南部豪雨への対応がほぼ完了したことから、早期に事業を再開し、事業の促進を図りたい。	継続	四国地方整備局地域河川課長（課長 藤山究）
補助	玉島川	玉島川広域一般河川改修事業（横田川） 佐賀県	佐賀県 浜玉町	10年継続中	46	53	浸水戸数：293戸 浸水面積：72ha	32	1.6	・平成3年9月には、浜玉町において11戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね25m3/sであるが概ね100m3/sまで向上する。（当該事業の実施により２年に１回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。）	継続	H15.8.4第１回佐賀県公共事業評価監視委員会 H15.8.29第２回佐賀県公共事業評価監視委員会 H15.9.10第３回佐賀県公共事業評価監視委員会 H15.10.15対応方針提出	本流域内では、民間宅地開発が行われておりまた、西九州自動車道の整備が進捗するなど、今後ますます都市化が進展すると考えられ、治水対策の緊急性、必要性が高いと判断されるため事業継続が妥当。	継続	九州地方整備局地域河川課（課長 山本祐二）

「河川局関係事業における事業評価について　平成16年3月　」の正誤表

頁：6

正

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費（億円）	便益（B） 総便益（億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C）（億円）	B／C	その他の指標による評価	局対応方針（案）	経緯	決定理由等	本省方針	担当課（担当課長名）
補助	八坂川	八坂川広域基幹河川改修事業 大分県	大分県杵築市	再々評価	123	287	浸水戸数：167戸 浸水農地面積：192ha	173	1.7	現況河川は大きく蛇行し河積が狭小のため、梅雨前線や台風による出水により、しばしば人家、田畑等の浸水被害を受けてきた。平成9年9月に、多大な水田の冠水、浸水家屋150戸以上の被害を受けており、概ね70年に一度の洪水に対し、家屋、田畑等の浸水被害の軽減を目指す。	継続	H15.2.18 第10回大分県事業評価監視委員会 H15.3.11 問現地調査 H15.4.22 問詳細説明会 H15.6.26 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当	継続	九州地方整備局 地域河川課（課長 山本祐二）
補助	大野川	三重川広域基幹河川改修事業 大分県	大分県三重町	再々評価	18	37	浸水戸数：51戸 浸水農地面積：14ha	20	1.9	現況河川は河幅も狭く河積を阻害する橋梁や堰のため、平成5年9月の出水では19戸の家屋浸水が発生していることから、概ね10年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を図る。	継続	H15.2.18 第10回大分県事業評価監視委員会 H15.3.11 問現地調査 H15.4.22 問詳細説明会 H15.6.26 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当	継続	九州地方整備局 地域河川課（課長 山本祐二）
補助	大分川	七瀬川広域基幹河川改修事業 大分県	大分県野津原町	再々評価	63	169	浸水戸数：175戸 浸水農地面積：62ha	73	2.3	平成5年水害では上流部の新町地区を中心に80戸を越える家屋の浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね30年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	H15.2.18 第10回大分県事業評価監視委員会 H15.3.11 問現地調査 H15.4.22 問詳細説明会 H15.6.26 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当	継続	九州地方整備局 地域河川課（課長 山本祐二）
補助	番匠川	竪田川広域一般河川改修事業 大分県	大分県佐伯市	再々評価	24	53	浸水戸数：33戸 浸水農地面積：42ha	31	1.7	現況河川は河床が高く、取水のための固定堰による堰き上げ等の影響により、平成5.9.13年に家屋、田畑が浸水被害を受けている。この水害を含む概ね30年に一度の洪水に対し、家屋、田畑等の浸水被害の解消を目指す。	継続	H15.2.18 第10回大分県事業評価監視委員会 H15.3.11 問現地調査 H15.4.22 問詳細説明会 H15.6.26 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当	継続	九州地方整備局 地域河川課（課長 山本祐二）
補助	国場川	鶴波川広域基幹河川改修事業 沖縄県	沖縄県豊見城市	再々評価	102	209	浸水戸数：６７戸 浸水農地面積：３ｈａ	154	1.4	・近年では、平成１１年９月の台風１８号により浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により治水安全度を５０年に１回程度まで解消する。	継続	H15.8.29 第2回 沖縄県公共事業評価委員会審議 H15.9.25対応方針提出	上流部の開発が進み浸水被害が増大していること、費用対効果の観点から総合的に判断し、事業継続が妥当。	継続	沖縄総合事務局 流域調整室（室長 徳永敏朗）

ダム事業【直轄】

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費（億円）	便益（B） 総便益（億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C）（億円）	B／C	その他の指標による評価	局対応方針（案）	経緯	決定理由等	本省方針	担当課（担当課長名）
直轄	紀の川	紀の川大堰建設事業 近畿地方整備局	和歌山県和歌山市	再々評価	1,110	11,114	浸水面積　約5,000ha	447	25.9	・可動堰を設置することにより、河道掘削とあいまって重地点における計画高水流量12,000m^3/sを安全に流下させる河道を確保し、洪水の疎通能力の増加をはかる。	継続	H13.6.7　第1回紀の川流域委会 H15.6.2　第15回紀の川流域委員会 H15.8.5　近畿地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.12　対応方針（案）提出	現在、紀の川大堰建設事業は本体工事が完了し、関連事業を残すところであり、今後も河道の疎通能力を確保するために施工等を推進し、事業を継続することが妥当。	継続	本省河川局治水課（課長：望月常好）
直轄	白川	立野ダム建設事業 九州地方整備局	熊本県長陽村	その他	425	2,143	浸水世帯数：約7,300世帯 浸水面積：約580ha	433	4.9	・平成2年には、流域関連市町村で死者・行方不明者14名、家屋の全半壊146戸、一部破損250戸・家屋浸水3,814戸の被害が発生している。 ・昭和55年8月・平成2年7月洪水と同程度の洪水を安全に流すことを整備目標として、洪水流量2,300m3/sのうち300m3/sの洪水調節を行う。	継続	H11.2　第1回白川流域住民委員会 H14.7.23 河川整備計画策定 H15.6.17 第17回流域委員会 H15.7.29 九州地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.8　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、治水代替立案の可能性などの視点により総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長：望月常好）

誤

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費（億円）	便益（B） 総便益（億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C）（億円）	B／C	その他の指標による評価	局対応方針（案）	経緯	決定理由等	本省方針	担当課（担当課長名）
補助	八坂川	八坂川広域基幹河川改修事業 大分県	大分県杵築市	再々評価	173	287	浸水戸数：167戸 浸水農地面積：192ha	173	1.7	現況河川は大きく蛇行し河積が狭小のため、梅雨前線や台風による出水により、しばしば人家、田畑等の浸水被害を受けてきた。平成9年9月に、多大な水田の冠水、浸水家屋150戸以上の被害を受けており、概ね70年に一度の洪水に対し、家屋、田畑等の浸水被害の軽減を目指す。	継続	H15.2.18 第10回大分県事業評価監視委員会 H15.3.11 問現地調査 H15.4.22 問詳細説明会 H15.6.26 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当	継続	九州地方整備局 地域河川課（課長 山本祐二）
補助	大野川	三重川広域基幹河川改修事業 大分県	大分県三重町	再々評価	20	37	浸水戸数：51戸 浸水農地面積：14ha	20	1.9	現況河川は河幅も狭く河積を阻害する橋梁や堰のため、平成5年9月の出水では19戸の家屋浸水が発生していることから、概ね10年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を図る。	継続	H15.2.18 第10回大分県事業評価監視委員会 H15.3.11 問現地調査 H15.4.22 問詳細説明会 H15.6.26 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当	継続	九州地方整備局 地域河川課（課長 山本祐二）
補助	大分川	七瀬川広域基幹河川改修事業 大分県	大分県野津原町	再々評価	73	169	浸水戸数：175戸 浸水農地面積：62ha	73	2.3	平成5年水害では上流部の新町地区を中心に80戸を越える家屋の浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね30年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	H15.2.18 第10回大分県事業評価監視委員会 H15.3.11 問現地調査 H15.4.22 問詳細説明会 H15.6.26 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当	継続	九州地方整備局 地域河川課（課長 山本祐二）
補助	番匠川	竪田川広域一般河川改修事業 大分県	大分県佐伯市	再々評価	31	53	浸水戸数：33戸 浸水農地面積：42ha	31	1.7	現況河川は河床が高く、取水のための固定堰による堰き上げ等の影響により、平成5.9.13年に家屋、田畑が浸水被害を受けている。この水害を含む概ね30年に一度の洪水に対し、家屋、田畑等の浸水被害の解消を目指す。	継続	H15.2.18 第10回大分県事業評価監視委員会 H15.3.11 問現地調査 H15.4.22 問詳細説明会 H15.6.26 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当	継続	九州地方整備局 地域河川課（課長 山本祐二）
補助	国場川	鶴波川広域基幹河川改修事業 沖縄県	沖縄県豊見城市	再々評価	102	210	浸水戸数：６７戸 浸水農地面積：３ｈａ	154	1.4	・近年では、平成１１年９月の台風１８号により浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により治水安全度を５０年に１回程度まで解消する。	継続	H15.8.29 第2回 沖縄県公共事業評価委員会審議 H15.9.25対応方針提出	上流部の開発が進み浸水被害が増大していること、費用対効果の観点から総合的に判断し、事業継続が妥当。	継続	沖縄総合事務局 流域調整室（室長 徳永敏朗）

ダム事業【直轄】

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費（億円）	便益（B） 総便益（億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C）（億円）	B／C	その他の指標による評価	局対応方針（案）	経緯	決定理由等	本省方針	担当課（担当課長名）
直轄	紀の川	紀の川大堰建設事業 近畿地方整備局	和歌山県和歌山市	再々評価	1,110	11,114	浸水面積　約5,000ha	447	24.9	・可動堰を設置することにより、河道掘削とあいまって重地点における計画高水流量12,000m^3/sを安全に流下させる河道を確保するために洪水の疎通能力の増加をはかる。	継続	H13.6.7　第1回紀の川流域委会 H15.6.2　第15回紀の川流域委員会 H15.8.5　近畿地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.12　対応方針（案）提出	現在、紀の川大堰建設事業は本体工事が完了し、関連事業を残すところであり、今後も河道の疎通能力を確保するために施工等を推進し、事業を継続することが妥当。	継続	本省河川局治水課（課長：望月常好）
直轄	白川	立野ダム建設事業 九州地方整備局	熊本県長陽村	その他	425	2,143	浸水世帯数：約7,300世帯 浸水面積：約580ha	433	5.0	・平成2年には、流域関連市町村で死者・行方不明者14名、家屋の全半壊146戸、一部破損250戸・家屋浸水3,814戸の被害が発生している。 ・昭和55年8月・平成2年7月洪水と同程度の洪水を安全に流すことを整備目標として、洪水流量2,300m3/sのうち300m3/sの洪水調節を行う。	継続	H11.2　第1回白川流域住民委員会 H14.7.23 河川整備計画策定 H15.6.17 第17回流域委員会 H15.7.29 九州地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.8　対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、治水代替立案の可能性などの視点により総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課（課長：望月常好）

「河川局関係事業における事業評価について　平成16年3月　」の正誤表

頁

7

正

ダム事業【補助】

直轄 補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益（B） 総便益 (億円)	便益（B） 便益の主な模様	費用（C） (億円)	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
補助	淀川	北川ダム建設事業 滋賀県	滋賀県 朽木村	再々評価	430	446	浸水戸数：5,436戸 浸水農地面積：2,259ha	373	1.2	・平成２年には安曇川町で９戸の浸水被害が発生しているなど、過去に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、北川第一ダム地点で計画高水流量310m3/sのうち285m3/s、北川第二ダム地点で計画高水流量290m3/sのうち265m3/sの洪水調節を行う。	継続	H15.11.19　第4回滋賀県公共事業評価監視委員会 H15.12.4　第5回滋賀県公共事業評価監視委員会 H15.12.4　対応方針提出	・安曇川には早期の治水対策が必要であると認められる。 ・事業は、地元理解のもと順調に進んでおり早期の事業効果の発現が期待できる。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
補助	淀川	栗栖ダム建設事業 滋賀県	滋賀県 多賀町	再々評価	398	499	浸水戸数：30,929戸 浸水農地面積：516ha	293	1.7	・平成２年には多賀町で46戸の浸水被害が発生しているなど、過去に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点下流芹川合流点で計画高水流量680m3/sのうち310m3/sの洪水調節を行う。	継続	H15.11.19　第4回滋賀県公共事業評価監視委員会 H15.12.4　第5回滋賀県公共事業評価監視委員会 H15.12.4　対応方針提出	・芹川沿川住民の安全で安心な暮らしを確保するため、早期の治水対策が大きな課題である。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
補助	貝ノ川第一	農道生活貯水池建設事業 高知県	高知県 大月町	再々評価	67	66	浸水戸数：71戸 浸水農地面積：31ha	30	2.2	・平成１３年高知県西南部豪雨災害にて全壊２戸、半壊３４戸、一部損壊１戸、床上・床下浸水４１戸などの約７８戸の城東と農地浸水４９　８ｈａが発生した。 ・大月町簡易水道において、取水量が不安定であることから毎年のように断水が発生しており、平成８年ではダム給水区域の姫ノ井地区において１日あたり１８時間の断水が１４日間発生し、その地区の６１５人の住民生活に大きな影響を与えた。	継続	H10.12　高知県公共事業再評価委員会 H15.2.24　高知県公共事業再評価委員会 H15.3　対応方針提出	治水・利水上の事業の必要性、費用対効果の観点等から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)

砂防事業【補助】

直轄 補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益（B） 総便益 (億円)	便益（B） 便益の主な模様	費用（C） (億円)	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
補助	綱木川　通常砂防事業 山形県	山形県米沢市大字綱木地内	10年継続中	13	18	小学校や公民館等を保全するため	15	1.2	本事業により綱木集落への唯一のアクセス路線である県道を保全することにより、緊急時の避難路や輸送路が確保される。また、護岸工延長を必要最小限にとどめコスト縮減に努めながら、事業の早期完了を目指している。	継続	H15.7.29　第1回審議 H15.8.29　現場視察 H15.10.14 第2回審議 H15.10.20 意見提出 H15.10.29 対応方針提出	事業目的・効果等に問題はなく、継続が妥当である。	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	小倉沢通常砂防事業（補助） 群馬県	吾妻郡長野原町	10年継続中	6.1	20	人家27戸、公民館、国・町道（橋梁）	5.8	3.4	H16.01.23　再評価委員会 H16.02.13　再評価審査会	継続	保全対象には、人家２７戸、国道４０６号、公民館、町道、橋梁がある。また、八ツ場ダム建設に伴う付替国道１４５号やＪＲ吾妻線が貫通する計画がある。	原案どおり「継続」	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	谷田川通常砂防事業 大阪府	大阪府 大東市	再々評価	8	90	家屋367戸、公民館1戸 主要地方道330m、市道2,020m	12	7.4	当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋367戸、公民館1戸、主要地方道330m、市道2,020mの被害を抑制する。	継続	H15.9.8　第6回大阪府建設事業評価委員会 H15.12.24　第10回大阪府建設事業評価委員会　意見具申提出 H16.1.16　対応方針決定	事業目的・効果等に問題はなく、継続が妥当である。	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)

地すべり対策事業【補助】

直轄 補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益（B） 総便益 (億円)	便益（B） 便益の主な模様	費用（C） (億円)	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
補助	平地すべり対策事業 宮城県	宮城県柴田郡村田町大字菅生字平	10年継続中	14.5	41.5	人家84戸 公共施設 国道	19.8	2.1	・地すべり災害から人家及び公共施設、国道等を保全するための防災事業である。	継続	H15.6.20 第1回行政評価委員会公共事業評価部会 H15.7.11 行政評価委員会公共事業評価部会分科会	事業の必要性から継続が妥当	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	谷地地区地すべり対策事業 秋田県	秋田県 雄勝郡 東成瀬村 谷地	再々評価	50	122	人家２４１戸 国道３４２号 １級河川成瀬川 公民館等	90	1.4	・地すべり災害から人家、国道及び１級河川を保全するための防災事業である。	継続	H15.8.22 事業概要説明・審議 H15.12.5 答申	土砂災害防止の必要性から事業継続が妥当	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	保美濃山地区地すべり対策事業（補助） 群馬県	多野郡鬼石町	10年継続中	12	14	人家22戸、学校、国・町道（橋梁）	11	1.3	・保全対象には、人家２２戸、国道４６２号、町道、橋梁がある。また、(旧)小中学校跡地は、町がＮＰＯ法人に貸し出しを行い、町の振興及び地域の活性化に役立っている。	継続	H16.01.23　再評価委員会 H16.02.13　再評価審査会	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	田代地区地すべり対策事業(補助) 神奈川県	愛甲郡愛川町 田代	10年継続中	18	25	国道300m、中津川（1級河川）等	19	1.3	保全対象に、緊急輸送路に指定されている国道や治水上重要な中津川が含まれており、事業の必要性は高い。また事業も順調に進んでいる。	継続	平成15年11月20日に神奈川県県土整備部再評価委員会より継続との答申が出された。	未整備箇所を整備することで一連の事業効果が発揮できることから、事業を継続する必要があると判断される。	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	大谷子地区地すべり対策事業 高知県	長岡郡大豊町	再々評価	12	29	・保全人家64戸 ・耕地10.1ha ・国道、町道	9.5	3.1	・H11.6.29梅雨前線に伴う豪雨により、山腹崩壊が発生し、農道の通行止め等の災害が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	・H15.12.4委員会審議 ・H16.1.7委員会現査 ・H16.2.16高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要である。また、高知県公共事業再評価委員会において、「継続」の提言を受けているなど、事業の必要性等、総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	佐賀山地区地すべり対策事業 高知県	長岡郡大豊町	再々評価	9.0	26	・保全人家60戸 ・耕地65.3ha ・町道	9.0	2.9	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	・H15.12.4委員会審議 ・H16.1.7委員会現査 ・H16.2.16高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要である。また、高知県公共事業再評価委員会において、「継続」の提言を受けているなど、事業の必要性等、総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)

誤

ダム事業【補助】

直轄 補助 公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益（B） 総便益 (億円)	便益（B） 便益の主な模様	費用（C） (億円)	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
補助	淀川	北川ダム建設事業 滋賀県	滋賀県 朽木村	再々評価	430	439	浸水戸数：5,436戸 浸水農地面積：2,259ha	349	1.3	・平成２年には安曇川町で９戸の浸水被害が発生しているなど、過去に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、北川第一ダム地点で計画高水流量310m3/sのうち285m3/s、北川第二ダム地点で計画高水流量290m3/sのうち265m3/sの洪水調節を行う。	継続	H15.11.19　第4回滋賀県公共事業評価監視委員会 H15.12.4　第5回滋賀県公共事業評価監視委員会 H15.12.4　対応方針提出	・安曇川には早期の治水対策が必要であると認められる。 ・事業は、地元理解のもと順調に進んでおり早期の事業効果の発現が期待できる。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
補助	淀川	栗栖ダム建設事業 滋賀県	滋賀県 多賀町	再々評価	265	621	浸水戸数：30,929戸 浸水農地面積：516ha	209	3.0	・平成２年には多賀町で46戸の浸水被害が発生しているなど、過去に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点下流芹川合流点で計画高水流量880m3/sのうち310m3/sの洪水調節を行う。	継続	H15.11.19　第4回滋賀県公共事業評価監視委員会 H15.12.4　第5回滋賀県公共事業評価監視委員会 H15.12.4　対応方針提出	・芹川沿川住民の安全で安心な暮らしを確保するため、早期の治水対策が大きな課題である。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)

砂防事業【補助】

直轄 補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益（B） 総便益 (億円)	便益（B） 便益の主な模様	費用（C） (億円)	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
補助	綱木川　通常砂防事業 山形県	山形県米沢市大字綱木地内	10年継続中	10	18	小学校や公民館等を保全するため	15	1.2	本事業により綱木集落への唯一のアクセス路線である県道を保全することにより、緊急時の避難路や輸送路が確保される。また、護岸工延長を必要最小限にとどめコスト縮減に努めながら、事業の早期完了を目指している。	継続	H15.7.29　第1回審議 H15.8.29　現場視察 H15.10.14 第2回審議 H15.10.20 意見提出 H15.10.29 対応方針提出	事業目的・効果等に問題はなく、継続が妥当である。	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	小倉沢通常砂防事業（補助） 群馬県	吾妻郡長野原町	10年継続中	6.1	1.4	人家27戸、公民館、町道、橋梁(橋梁)	0.58	2.5	・保全対象には、人家２７戸、国道４０６号、公民館、町道、橋梁がある。また、八ツ場ダム建設に伴う付替国道１４５号やＪＲ吾妻線が貫通する計画がある。	継続	H16.01.23　再評価委員会 H16.02.13　再評価審査会	原案どおり「継続」	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	谷田川通常砂防事業 大阪府	大阪府 大東市	再々評価	8.4	90	家屋367戸、公民館1戸 主要地方道330m、市道2,020m	12	7.4	当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋367戸、公民館1戸、主要地方道330m、市道2,020mの被害を抑制する。	継続	H15.9.8　第6回大阪府建設事業評価委員会 H15.12.24　第10回大阪府建設事業評価委員会　意見具申提出 H16.1.16　対応方針決定	事業目的・効果等に問題はなく、継続が妥当である。	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)

地すべり対策事業【補助】

直轄 補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益（B） 総便益 (億円)	便益（B） 便益の主な模様	費用（C） (億円)	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
補助	平地すべり対策事業 宮城県	宮城県柴田郡村田町大字菅生字平	10年継続中	14.5	50	人家84戸 公共施設 国道	25	2.0	・地すべり災害から人家及び公共施設、国道等を保全するための防災事業である。	継続	H15.6.20 第1回行政評価委員会公共事業評価部会 H15.7.11 行政評価委員会公共事業評価部会分科会	事業の必要性から継続が妥当	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	谷地地区地すべり対策事業 秋田県	秋田県 雄勝郡 東成瀬村 谷地	再々評価	50	121	人家２４１戸 国道３４２号 １級河川成瀬川 公民館等	90	1.3	・地すべり災害から人家、国道及び１級河川を保全するための防災事業である。	継続	H15.8.22 事業概要説明・審議 H15.12.5 答申	土砂災害防止の必要性から事業継続が妥当	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	保美濃山地区地すべり対策事業（補助） 群馬県	多野郡鬼石町	10年継続中	11.5	1.4	人家22戸、学校、国・町道（橋梁）	1.1	1.3	・保全対象には、人家２２戸、国道４６２号、町道、橋梁がある。また、(旧)小中学校跡地は、町がＮＰＯ法人に貸し出しを行い、町の振興及び地域の活性化に役立っている。	継続	H16.01.23　再評価委員会 H16.02.13　再評価審査会	事業の必要性、費用対効果等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	田代地区地すべり対策事業(補助) 神奈川県	愛甲郡愛川町 田代	10年継続中	18	25	国道300m、中津川（1級河川）等	19	2.3	保全対象に、緊急輸送路に指定されている国道や治水上重要な中津川が含まれており、事業の必要性は高い。また事業も順調に進んでいる。	継続	平成15年11月20日に神奈川県県土整備部再評価委員会より継続との答申が出された。	未整備箇所を整備することで一連の事業効果が発揮できることから、事業を継続する必要があると判断される。	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	大谷子地区地すべり対策事業 高知県	長岡郡大豊町	再々評価	9.2	29	・保全人家64戸 ・耕地10.1ha ・国道、町道	9.5	3.1	・H11.6.29梅雨前線に伴う豪雨により、山腹崩壊が発生し、農道の通行止め等の災害が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	・H15.12.4委員会審議 ・H16.1.7委員会現査 ・H16.2.16高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要である。また、高知県公共事業再評価委員会において、「継続」の提言を受けているなど、事業の必要性等、総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)
補助	佐賀山地区地すべり対策事業 高知県	長岡郡大豊町	再々評価	8.2	26	・保全人家60戸 ・耕地65.3ha ・町道	9.0	2.9	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	・H15.12.4委員会審議 ・H16.1.7委員会現査 ・H16.2.16高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要である。また、高知県公共事業再評価委員会において、「継続」の提言を受けているなど、事業の必要性等、総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長　坂口哲夫)

「河川局関係事業における事業評価について　平成16年3月　」の正誤表

頁

8

正

直轄 補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B） 総便益 （億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C） （億円）	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 （担当課長名）
補助	川井地区地すべり対策事業 高知県	長岡郡大豊町	再々評価	11	30	・保全人家124戸 ・耕地24.7ha ・国道、町道 ・町役場、病院	10	3.0	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	・H15.12.4委員会審議 ・H16.1.7委員会諮問 ・H16.2.16高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要である。また、高知県公共事業再評価委員会において、「継続」の提言を受けているなど、事業の必要性等、総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長坂口哲夫）
補助	高須地区地すべり対策事業 高知県	土佐郡土佐町	再々評価	11	33	・保全人家63戸 ・耕地40ha ・町道	7.7	4.3	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	・H15.12.4委員会審議 ・H16.1.7委員会諮問 ・H16.2.16高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要である。また、高知県公共事業再評価委員会において、「継続」の提言を受けているなど、事業の必要性等、総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長坂口哲夫）
補助	谷の内地区地すべり対策事業 高知県	長岡郡越知町	再々評価	41	70	・保全人家27戸 ・耕地54.11ha ・林地151.18ha	25	2.8	・S50,S51台風17号により町道や橋梁、民家が被災、H11台風5号により1戸移転、橋梁半壊の災害が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	・H15.12.4委員会審議 ・H16.1.7委員会諮問 ・H16.2.16高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要である。また、高知県公共事業再評価委員会において、「継続」の提言を受けているなど、事業の必要性等、総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長坂口哲夫）
補助	長者地区地すべり対策事業 高知県	高岡郡仁淀村	再々評価	37	86	・保全人家109戸 ・耕地21.5ha ・国道、県道 ・町役場、小学校、保育園	27	3.2	・S38台風9号により耕地崩壊の災害が発生。また、排水トンネルが破損するなど経年的地すべり変状が続いている。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	・H15.12.4委員会審議 ・H16.1.7委員会諮問 ・H16.2.16高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要である。また、高知県公共事業再評価委員会において、「継続」の提言を受けているなど、事業の必要性等、総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長坂口哲夫）

海岸事業【補助】

直轄 補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B） 総便益 （億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C） （億円）	B／C	その他の指標による評価	局対応方針 （案）	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 （担当課長名）
補助	横道海岸高潮対策事業 青森県	青森県百石町	再々評価	56	1,713	浸水戸数　265戸 浸水面積　　3ha	102	16.8	・昭和35年のチリ地震津波により死者3名、昭和43年の十勝沖地震津波により死者46名の犠牲者を出す被害を受けている。また、冬期風浪等による越波・高潮被害も度々受けている。 ・当海岸の背後地は幹線道路の国道338号が走り、工業団地が造成されている。	継続	平成15年 4月20日委員会開催 平成15年10月 3日対応方針提出	沿岸の資産状況や事業効果などに事評価審議委員会からの意見を踏まえ、継続は妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室（室長細見寛）
補助	大和海岸高潮対策事業 福岡県	福岡県大和町	再々評価	38	2,333	浸水戸数1,610戸 浸水面積2,244ha	70	33.4	計画高TP+7.5mに対して、現況高+6.1mと低く、必要な天端高が不足している。その中で、地元住民は、過去の高潮災害を経験しており、必要性を十分認識している。海岸の背後地には、隣接加工団地の計画があり、公共施設などの資産増加が見込まれる	継続	平成15年11月21日委員会開催 平成15年12月19日対応方針提出	事業の概要、進捗状況、社会情勢、地域の協力体制、費用対効果分析等総合的観点から審議を行ない、事業継続実施が妥当と判断された。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室（室長細見寛）
補助	柳川海岸高潮対策事業 福岡県	福岡県柳川市	再々評価	183	5,590	浸水戸数6,827戸 浸水面積2,203ha	239	23.4	計画高TP+7.5mに対して、現況高+6.1mと低く、必要な天端高が不足している。その中で、地元住民は、過去の高潮災害を経験しており、必要性を十分認識している。海岸の背後地には、柳川浄化センターが存在し、将来、隣接加工団地の計画もあり、公共施設などの資産増加が見込まれる。	継続	平成15年11月21日委員会開催 平成15年12月19日対応方針提出	事業の概要、進捗状況、社会情勢、地域の協力体制、費用対効果分析等総合的観点から審議を行ない、事業継続実施が妥当と判断された。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室（室長細見寛）
補助	喜入海岸高潮対策事業 鹿児島県	鹿児島県喜入町	再々評価	35	562	浸水戸数　670戸 浸水面積　　96ha	30	18.7	当海岸は、台風等の高波浪時に越波が生じ、背後の人家に浸水等の被害をもたらしている。また、鹿児島市と指宿市を結ぶ幹線道路である国道２２６号の通行車両等に対し多大な支障をきたしている。	継続	平成15年 8月 4日委員会開催 平成15年10月15日対応方針提出	本海岸の状況を考えると海岸保全施設を整備することにより台風等による越波を防止し、民生の安定を図ることは妥当である。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室（室長細見寛）
補助	垂水海岸高潮対策事業 鹿児島県	鹿児島県垂水市	再々評価	9.0	182	浸水戸数　60戸 浸水面積　　25ha	8.0	22.8	当海岸は、鹿児島湾の東岸に位置し、北に桜島を望む景観豊かな海岸線である。海岸背後には、大隅半島の幹線道路となる国道２２０号があり人家が点在していることから、台風時や冬季風浪時に越波による背後地の被害が発生している。	継続	平成15年 8月 4日委員会開催 平成15年10月15日対応方針提出	本海岸の状況を考えると海岸保全施設を整備することにより台風等による越波を防止し、民生の安定を図ることは妥当である。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室（室長細見寛）
補助	烏沢海岸侵食対策事業 青森県	青森県むつ市	再々評価	25	329	侵食面積　　13ha 浸水家屋　　44戸 浸水面積　　9ha	26	12.8	・平成3年1月の暴風波浪、平成5年1月の強風波浪、平成6年2月の暴風波浪の越波により周辺の施設被害を受けている。 ・当海岸の背後地は幹線道路の国道279号が走り、人家、資産が集積している。	継続	平成15年 4月20日委員会開催 平成15年10月 3日対応方針提出	沿岸の資産状況や事業効果などに事評価審議委員会からの意見を踏まえ、継続は妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室（室長細見寛）

誤

直轄 補助 公団	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B） 総便益 （億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C） （億円）	B／C	その他の指標による評価	評価主体対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 （担当課長名）
補助	川井地区地すべり対策事業 高知県	長岡郡大豊町	再々評価	9.2	30	・保全人家124戸 ・耕地24.7ha ・国道、町道 ・町役場、病院	10	3.0	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	・H15.12.4委員会審議 ・H16.1.7委員会諮問 ・H16.2.16高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要である。また、高知県公共事業再評価委員会において、「継続」の提言を受けているなど、事業の必要性等、総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長坂口哲夫）
補助	高須地区地すべり対策事業 高知県	土佐郡土佐町	再々評価	7.7	33	・保全人家63戸 ・耕地40ha ・町道	7.7	4.3	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	・H15.12.4委員会審議 ・H16.1.7委員会諮問 ・H16.2.16高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要である。また、高知県公共事業再評価委員会において、「継続」の提言を受けているなど、事業の必要性等、総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長坂口哲夫）
補助	谷の内地区地すべり対策事業 高知県	長岡郡越知町	再々評価	24	70	・保全人家27戸 ・耕地54.11ha ・林地151.18ha	25	2.8	・S50,S51台風17号により町道や橋梁、民家が被災、H11台風5号により1戸移転、橋梁半壊の災害が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	・H15.12.4委員会審議 ・H16.1.7委員会諮問 ・H16.2.16高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要である。また、高知県公共事業再評価委員会において、「継続」の提言を受けているなど、事業の必要性等、総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長坂口哲夫）
補助	長者地区地すべり対策事業 高知県	高岡郡仁淀村	再々評価	26	86	・保全人家109戸 ・耕地21.5ha ・国道、県道 ・町役場、小学校、保育園	27	3.2	・S38台風9号により耕地崩壊の災害が発生。また、排水トンネルが破損するなど経年的地すべり変状が続いている。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	・H15.12.4委員会審議 ・H16.1.7委員会諮問 ・H16.2.16高知県方針提出	地域の人命・財産を安全に守るため残事業の実施が必要である。また、高知県公共事業再評価委員会において、「継続」の提言を受けているなど、事業の必要性等、総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長坂口哲夫）

海岸事業【補助】

直轄 補助 公団	事業名 事業主体		該当基準	総事業費 （億円）	便益（B） 総便益 （億円）	便益（B） 便益の主な根拠	費用（C） （億円）	B／C	その他の指標による評価	局対応方針 （案）	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 （担当課長名）
補助	横道海岸高潮対策事業 青森県		再々評価	56	1,713	浸水戸数　265戸 浸水面積　　3ha	102	17	・昭和35年のチリ地震津波により死者3名、昭和43年の十勝沖地震津波により死者46名の犠牲者を出す被害を受けている。また、冬期風浪等による越波・高潮被害も度々受けている。 ・当海岸の背後地は幹線道路の国道338号が走り、工業団地が造成されている。	継続	平成15年 4月20日委員会開催 平成15年10月 3日対応方針提出	沿岸の資産状況や事業効果などに事評価審議委員会からの意見を踏まえ、継続は妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室（室長細見寛）
補助	大和海岸高潮対策事業 福岡県		再々評価	38	2,333	浸水戸数1,610戸 浸水面積2,244ha	70	33	計画高TP+7.5mに対して、現況高+6.1mと低く、必要な天端高が不足している。その中で、地元住民は、過去の高潮災害を経験しており、必要性を十分認識している。海岸の背後地には、隣接加工団地の計画があり、公共施設などの資産増加が見込まれる	継続	平成15年11月21日委員会開催 平成15年12月19日対応方針提出	事業の概要、進捗状況、社会情勢、地域の協力体制、費用対効果分析等総合的観点から審議を行ない、事業継続実施が妥当と判断された。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室（室長細見寛）
補助	柳川海岸高潮対策事業 福岡県		再々評価	183	5,590	浸水戸数6,827戸 浸水面積2,203ha	239	23	計画高TP+7.5mに対して、現況高+6.1mと低く、必要な天端高が不足している。その中で、地元住民は、過去の高潮災害を経験しており、必要性を十分認識している。海岸の背後地には、柳川浄化センターが存在し、将来、隣接加工団地の計画もあり、公共施設などの資産増加が見込まれる。	継続	平成15年11月21日委員会開催 平成15年12月19日対応方針提出	事業の概要、進捗状況、社会情勢、地域の協力体制、費用対効果分析等総合的観点から審議を行ない、事業継続実施が妥当と判断された。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室（室長細見寛）
補助	喜入海岸高潮対策事業 鹿児島県		再々評価	35	562	浸水戸数　670戸 浸水面積　　96ha	30	19	当海岸は、台風等の高波浪時に越波が生じ、背後の人家に浸水等の被害をもたらしている。また、鹿児島市と指宿市を結ぶ幹線道路である国道２２６号の通行車両等に対し多大な支障をきたしている。	継続	平成15年 8月 4日委員会開催 平成15年10月15日対応方針提出	本海岸の状況を考えると海岸保全施設を整備することにより台風等による越波を防止し、民生の安定を図ることは妥当である。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室（室長細見寛）
補助	垂水海岸高潮対策事業 鹿児島県		再々評価	9.0	182	浸水戸数　60戸 浸水面積　　25ha	8.0	23	当海岸は、鹿児島湾の東岸に位置し、北に桜島を望む景観豊かな海岸線である。海岸背後には、大隅半島の幹線道路となる国道２２０号があり人家が点在していることから、台風時や冬季風浪時に越波による背後地の被害が発生している。	継続	平成15年 8月 4日委員会開催 平成15年10月15日対応方針提出	本海岸の状況を考えると海岸保全施設を整備することにより台風等による越波を防止し、民生の安定を図ることは妥当である。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室（室長細見寛）
補助	烏沢海岸侵食対策事業 青森県		再々評価	25	329	侵食面積　　13ha 浸水家屋　　44戸 浸水面積　　9ha	26	13	・平成3年1月の暴風波浪、平成5年1月の強風波浪、平成6年2月の暴風波浪の越波により周辺の施設被害を受けている。 ・当海岸の背後地は幹線道路の国道279号が走り、人家、資産が集積している。	継続	平成15年 4月20日委員会開催 平成15年10月 3日対応方針提出	沿岸の資産状況や事業効果などに事評価審議委員会からの意見を踏まえ、継続は妥当。	継続	本省河川局砂防部保全課海岸室（室長細見寛）